

## 第2回予算審査特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年6月23日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年6月23日（火）午後1時36分
- 3 会議場所 議会協議会室
- 4 出席委員

1 番 永徳 省二君	2 番 大森 進次君	3 番 佐藤 武君
4 番 佐々木雄司君	5 番 光成 良充君	6 番 保田 守君
7 番 大口 浩志君	8 番 治徳 義明君	9 番 原田 素代君
10 番 行本 恭庸君	11 番 松田 勲君	12 番 北川 勝義君
13 番 福木 京子君	14 番 佐藤 武文君	15 番 岡崎 達義君
16 番 下山 哲司君	17 番 実盛 祥五君	
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君	教 育 長 土井原康文君
総 務 部 長 塩見 誠君	財 務 部 長 藤原 義昭君
市民生活部長 作本 直美君	保健福祉部長 入矢五和夫君
産業振興部長 是松 誠君	建設事業部長 杉原 洋二君
産業振興部政策監 兼建設事業部政策監 中山 教浩君	教 育 次 長 有馬 唯常君
消 防 長 井元 官史君	
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君	副 参 事 逢坂紀美子君
---------------	--------------
- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第38号 令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（大森進次君） おはようございます。

第2回予算委員会特別委員会をただいまから開催したいと思います。

全員協議会開催のため、暫時休憩します。

午前10時0分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（大森進次君） それでは、再開をします。

初めに、赤磐市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は予算審査特別委員会、本日が第2回目でございます。6月の定例市議会に提出をさせていただいております予算案件について御審査をいただくということになろうかと思っております。御慎重なる審査の後、適切なる決定をいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）であります。付託案件については、各分科会に分担し、付託事件審査または調査が行われ、各分科会委員長報告が提出されておりますので、委員長報告を求めます。

それでは、議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について委員長報告を求めます。

産業建設分科会の委員長報告、お願いします。正副委員長は、委員長席にお集まりください。

それでは、委員長報告を求めます。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐々木委員長。

○委員（佐々木雄司君） 予算審査特別委員会産業建設分科会委員長報告をただいまより行いたいと思っております。

予算審査特別委員会産業建設分科会に分担されました予算案1件について、6月15日、産業建設分科会を開催し、慎重に審査いたしました。その過程の主なものについて御報告させていただきます。

議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）のうち、産業建設常任委員会所管分について。

委員より、産業振興費の市場意向調査業務委託料979万円について、本議会で委員会に対し

て説明責任が果たされていないのではないかという質疑があった。それに対し、担当部長は、多少説明責任が果たされていないかもしれないが、今後の事業計画を見通した中で、いろいろな計画を立てて事業推進をしていきたいという答弁をした。

就農等支援センターについて、委員会に対して十分な説明責任が果たされていると言えるのかとの質疑に、執行部は、この予算の中身は、就農等支援センターの事業構想、事業計画の整理が含まれている。今後、計画、構想を策定していく中で、産業建設常任委員会の意見をもらわないといけない。また、執行部の考えも順次報告していきたいとの答弁。

委員より、市場意向調査業務委託料について、本議会で役割を明確にする、民間企業を取り入れるという説明があったが、もう少し詳細説明をとの質疑に、執行部は、今後市の農業施策の中で果たしていく役割として就農等支援センターをどう位置づけるか、またそのためにはどのような事業が必要かを整理するための予算である。その中で今後資金面、技術面、人材面を含めて民間の力が借りられるところ、借りたほうがいいところが出てくれば、そういうことも検討するとの答弁。

委員より、コロナ対策水道事業会計繰出金3億3,500万円の内訳の説明をとの質疑に、執行部は、内訳は7月分約8,330万円、8月分約8,200万円、9月分約8,500万円、10月分約8,350万円であり、昨年度の水道使用量の実績に基づき算出しているとの答弁。

委員より、家庭と企業、事業所の内訳の説明をとの質疑に、執行部は、令和2年4月の実績では、家庭用が1カ月当たり約5,650万円、そのほか企業、事業所を含めたものが一月当たり約2,100万円であるとの答弁。

委員より、企業、事業所は約1割との説明があったが、この金額でよいのかとの質疑に、執行部は、家庭用と企業、事業所の件数の割合が9対1である。費用ベースでは、基本料金従量制の関係で、一概に9対1にならない。家庭用は75%、企業、事業所は25%の割合になるとの答弁。

ほかに質疑はなく、審査を終了いたしました。

以上をもちまして予算審査特別委員会産業建設分科会委員長報告を終わります。

○委員長（大森進次君） 産業建設分科会委員長報告が終わりました。

これから産業建設分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最初のところの就農支援センターですが、たしか以前もこういうことがあったんです。厚生常任委員会の中で、今の熊山の施設を耐震化の事業を進めるという執行部のほうからのプランが出てきたんですが、じゃあ耐震化といえ700万円、800万円かけたらその後どうするんだというふうに聞いたら黙っちゃったんですね、市長が。その後のプランがノ

ープランなんです。今回これ見ててびっくりするんですけど、要するに就農支援センターやりますと、強い農業でやってくんだと、すごい意気込みだったように私は覚えてるんですが、今になって事業構想や事業計画の整理をしていくって。最初に当然プランがあって、そのプランに基づいて事業が進むというのが通常の執行部の事業のやり方ですよ、私が言うのも失礼な話ですけど。何で今になって事業構想や事業計画の整理をコンサルに投げて、そのための費用を今回979万円計上するのかという意味がわからない。そもそも、どういう事業をするために支援センターを進めようと思っていたのかということが、きちんとうたってがなかったんですか。

○委員長（大森進次君） 原田委員、産業建設委員長の報告に対する質疑をお願いします。

○委員（原田素代君） そういうことについての議論はいかがでしたか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐々木委員長。

○委員（佐々木雄司君） どのような考え方かということについてのその明確なお示しはございませんでしたが、今原田委員が御指摘されたようなことも含めて検討していく調査委託料として市場意向調査業務委託料970万円を計上しているという説明でありました。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） じゃあ、次いきます。

水道費用の全額免除ですが、私も友實さんの署名入りの紙を見せていただきましたが、これは一生懸命水を使って、コロナを理由にして衛生面や感染防止をやりましょうというメッセージが入ってましたけど、前年比の実績がここに金額の内訳がありますけど、当然増えますよね、ただだと思っから、市民は。どの程度増えるのかっていう見込みを考えてらっしゃるのかということについての御議論はありませんでしたか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐々木委員長。

○委員（佐々木雄司君） その質疑はなかったように記憶しております。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（大森進次君） ほか、ありませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） この水道料金が6月から9月分というふうに言ってるんですけど、ここは7月分から10月と、どういうふう考えてるんですか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐々木委員長。

○委員（佐々木雄司君） 委員会の資料のほうにはスケジュール的なものが示されていましたが、6月に使用したものを締め切って7月に請求なんで、こういう書きぶりになっております。

○委員（福木京子君） その書き方がこうしとるだけですね。本当は6月分の使った分でこの金額でしょうか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（大森進次君） 佐々木委員長。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、説明が足らずに。請求ベースの書き方になっておりますので、6月使用分、6月に使用したものを7月からこのように請求させていただくというところの中で、それを相殺するための料金として繰出金というような御説明だったように思います。

○委員長（大森進次君） ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、産業建設分科会委員長報告に対する質疑を終わります。

正副委員長は自席にお戻りください。

続きまして、総務文教分科会委員長報告を行います。

正副委員長は移動してください。

それでは、委員長報告をお願いします。

○委員（北川勝義君） 予算審査特別委員会総務文教分科会委員長報告を行います。

予算審査特別委員会総務文教分科会に分担された予算案1件について、6月16日、総務文教分科会を開催し、慎重に審査を行いました。その経過の主なものについて報告します。

議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務文教常任委員会所管部分について。

委員より、総務費のFM管理事業について、緊急告知ラジオを市民に販売するということが、販売方法はどのように考えているのかとの質疑に、執行部は、申し込みをしてもらい、市民であるという確認を行った後販売したいと考えている。販売場所についてはくらし安全課及び各支所の市民生活課であるとの答弁。

委員より、緊急告知ラジオの原価は1万6,500円で、市民は2,000円で購入できるということだが、転売される懸念があると思う。防止策は考えているのかとの質疑に、執行部は、転売しないことを条件に購入を許可することも案として考えている。再度詳細を検討していきたいとの答弁。

委員より、200台用意するということが、基本的には1世帯1台までしか購入できないのかとの質疑に、執行部は、現在は購入に当たっての台数制限は設けていない。1人が複数台購

入し、転売が懸念される場合は制限を検討していくとの答弁。

委員より、緊急告知ラジオに市章やあかいわももちゃんのイラストを入れることは考えてないのかとの質疑に、執行部は、既に各区、町内会等に配付した緊急告知ラジオには市章を入れている。今回販売する緊急告知ラジオにも同様に入れたいと考えている。また、あかいわももちゃんのイラストについては、意見があれば市章とあわせて検討していくとの答弁。

委員より、購入希望が多かった場合、販売台数をふやすことは考えているのかとの質疑に、執行部は、早期に200台が完売した場合、改めて予算を計上することを検討したいとの答弁。

委員より、庁舎等整備事業について、耐震化を行うということで決定と考えてよいかとの質疑に、執行部は、新築する場合、合併特例債の残りの枠を全額投入したとしても費用が不足し、市費を投入するしかない。地方債を起こして新築はできるが、起債の償還金には交付税算入がなく、市が多額の長期ローンを抱えることになり、市の税収は約56億円しかなく、その約56億円の枠から何億円という金額を毎年切り裂いて運営していかなければならなくなる。その場合、子供の医療費、小学校35人学級、りんくステーションによる子供の相談窓口、365日24時間の健康相談ダイヤルなどを犠牲にせざるを得ないことが明確なため、本庁舎を新築することは断念せざるを得ないという政策判断であるとの答弁。

委員より、南海トラフ巨大地震が発生した場合、本庁舎周辺は間違いなく液状化する。その場合、本庁舎に行くことができず機能もしない。多額の費用を使って耐震化しても、使用することができず無駄に終わる可能性が高いが、どう考えているのかとの質疑に、執行部は、南海トラフ巨大地震が発生した場合、市の構想震度は震度6弱である。震度6弱の地震が発生した場合の本庁舎周辺の状況について、ボーリング調査の結果をもとに解析を行っている。解析では最大30センチの沈下が見込まれ、側溝やマンホールの浮上が局地的に発生する可能性があるということだった。その場合、数日は混雑が生じるとは思うが、その間は庁舎機能を一時的に移転するなどして周辺道路の復旧を待ち、本庁舎として機能させていくのが正しい方法だと思っているとの答弁。

委員より、液状化したら最大30センチ沈下が見込まれるということだが、土管等が浮上して車が通行できず本庁舎に行けない状態で、災害拠点の指令所として機能しない可能性がある。一時的に庁舎機能を移転するというのであれば、最初から何十億円もの費用を投資して本庁舎を耐震化する必要はないのではないのかとの質疑に、執行部は、道路が何日間も麻痺するような被害はなく、危機管理の中で十分に対応が可能であると想定しているとの答弁。

委員より、間違いなく液状化は起こると思う。何日間も機能しないような庁舎の耐震化に多額の費用を使う必要があるのかとの質疑に、執行部は、混乱の状況にもよるが、最大30センチ程度の沈下であれば、その日のうちに対応できるような被害であり、そのような状況で、液状化が起こるからと移転を行い、そのために約60億円を使うということは市民理解を得られないと思っているとの答弁。

委員より、液状化対策として土質の改良を行えないのかの質疑に、執行部は、砂質部分は1立米当たり約2万円から3万円の施工費がかかるため、広範囲で施工することは財政的にも、効果としても、そこまでする必要はないと思っているとの答弁。

委員より、なぜ今の時期に予算計上したのかとの質疑に、執行部は、主な理由としては合併特例債の期限が令和6年度末に決まっており、令和6年度末までに工事を完了するためには順を追って施工していかなければならず、市民生活に影響が出ないように改修工事をする場合、今スタートせざるを得ない。この機を逃せば改善するチャンスを失うためであるとの答弁。

委員より、現在国において新型コロナウイルス感染予防策の予算で多額の予備費を組んでいる。そうした中で地方交付税も徐々に減っていくという報道があった。合併特例債を発行することによって地方交付税が減額されることはないのかとの質疑に、執行部は、国は国難として赤字国債を発行して新型コロナウイルス感染症の対応を行っている状況である。その結果、将来国の財源不足が一層深刻になり、地方交付税が減額されるということは考えられると思う。財政力指数の小さい赤磐市は大きな影響を受けることになるため、その準備をしていくことが一番大事だと思っているとの答弁。

委員より、新型コロナウイルス感染症の影響で合併特例債の期限が延伸されることはないのかとの質疑に、執行部は、前回は東日本大震災、東京オリンピック需要の関係で延伸となった。今回も同様に延伸を求めることはできると思うが、全国的には合併特例債の枠を使い果たした自治体も多くあり、全国を束ねて意見を一つにすることは厳しいと考えているとの答弁。

委員より、赤坂支所、熊山支所を仮移転先として改修工事を行うということだが、吉井支所についてはどう考えているのかとの質疑に、執行部は、本庁舎の耐震化の検討と並行して各支所についてもあり方を検討しており、各支所を存続させることが決定している。老朽化で存続できない危険な箇所については解体撤去を行い、事務所スペースに、あるいは市民サービスの場としての活用が望まれる場所、必要と思われる場所は補強の上改修を行う方針で臨んでいるとの答弁。

委員より、耐震化の総費用が約20億円ということだが、約40億円になるのではないかという意見もあるが、どう考えているのかとの質疑に、執行部は、約20億円が約18億円、約15億円で済むように覚悟を持って臨みたいと思っているとの答弁。

委員より、今の時代に我々の責任のもとに新築したほうがよいと思うが、どう考えているのかとの質疑に、執行部は、今ここで市費を数十億円という単位で支出することは、今の古くなった建物を後世に残すことよりも負の遺産としての悪影響は大きいと思っているとの答弁。

委員より、学校給食センター一般管理事業の学校臨時休業対策費補助金1,249万4,000円について、支給時期はいつかとの質疑に、執行部は、9月を想定しているとの答弁。

委員より、電算管理運営事業について市立全小中学校の児童・生徒に1人1台パソコンを整備するということが、全国的に同じような事業が始まる中で、年度内に事業が完了するのか

との質疑に、執行部は、年度内に整備を進めていくが、状況によってはパソコンの調達が難しい場合がある。その場合には繰り越すことを国も考えているのではないかと想定しているとの答弁。

委員より、以前に遠距離教育システム導入実証研究事業で市内2校を対象にICTを活用して先進的な取り組みを行っているが、その事業の実績をもとに今回の事業に活用していくのかとの質疑に、執行部は、どのような実績に活用できるかについては今後ほかの学校とも情報共有をしながら進めていく。また、大規模校の山陽小学校でもどのように活用できるか研究を進めているとの答弁でした。

他に質疑はなく、審査を終了しました。

以上をもちまして予算審査特別委員会総務文教分科会委員長報告を終わります。

以上です。

○委員長（大森進次君） 総務文教分科会委員長報告が終わりました。

これから総務文教分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっとびっくりしちゃったんですけど、総務のエリアの中に今回新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1人10万円のお金が入ってきております。この件について委員会で議論がないようなんですが、ちょっとこの件で市民の方から問い合わせがあるんで、できれば執行部の方がいるのでお聞きしたいと思うんですが、委員長、どうでしょうか。

もう1つ言います。このことについての議論がここでは書いてありませんが、このことについての議論は全くなかったわけですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 北川委員長。

○委員（北川勝義君） 先ほども申しましたが、予算1件について令和2年度赤磐市一般会計（第2号）でありましたので、それ以外のところは、先ほど言われたような予算には含まれておりません。審査はしておりません。そのような質問は出ませんでした。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） じゃあ別に聞きます。

まず、ラジオのことですけど、このラジオの件が唐突だったなと私は感じたものですから、



いろいろ詳しい方にお聞きしてみました。

まず、この緊急告知ラジオ、原価1万6,500円ということですが、その筋で調べていただくと、ここで言ってる原価は1万3,000円だというふうに言う方がいらっしゃいました。この1万6,500円という原価のラジオというのは、どこで、どういう事業所がつくってらっしゃって、どこから購入していくつもりなのか。もともとの製造のサイドのほう、それから購入のいきさつ、そういうことが全くわからないで、突然1万6,500円が2,000円で買えるというのは、普通行政的にはびっくりですよ。大体上限が決まっていますから、そんなに安く、安くというか市が負担をしてまでこの緊急告知ラジオを買う背景というのが非常に不審に思っています。そういう議論について、あったかどうかお聞きします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 北川委員長。

○委員（北川勝義君） 緊急告知ラジオの購入につきましては、先ほどの委員長報告の中にありましたように、既に各区、町内会長に配付しておるということで、この中でその残りをここでやるということが委員会のほうでも出ておりました。とりあえず今回は200台用意して、基本的には1世帯とかなく買える人に買うていただくということでしたが、一応どこまでできるかやる。それとまた単価も1万6,500円、消費税込みになると、そして2,000円で購入できるということもありました。

また、転売とかイラスト入れるとか、いろいろ先ほどのことがありましたが、一応1人何台でも買えるということですが、200台のその限定の希望を見て、1人1台、1世帯1台、それから進めていくのがいいのではないかということも、それも検討するということが出ておりました。

それから、原価が1万3,500円、そのような話は一切出ておりません。

それでまた、我々が聞いたのは1万6,500円で200台、1人当たり2,000円の負担で購入できるということで、そのことについて安いから、2,000円だったら安いかなと言うたら、こういうことで、いろいろこのような御意見が出ました。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 3回までですよ、質疑はね。これで3回目です。

一つ、今の委員長の御報告の中で事実とちょっと違うところを確認したいのは、各区長、自治会長への配付の緊急告知ラジオと今回販売する緊急告知ラジオは物が違うというふうに私は説明を受けているので、そこは御確認いただきたいと思います。

3回目の質問ですが、市役所の整備事業の問題ですが、大分突っ込んで議論をされたという

ことが報告の中身でよくわかりましたが、私が一般質問させていただいたその議会の話し合いの問題がこの委員会で議論がされてないようなのですが、委員会として議会の議論を待ってから予算の問題は進めていくという申し合わせがあったという議論は、委員会ではされなかったのかどうか。

それから、最後ですからもう1つここで聞きますが、要するにもうこれで決定だというふうに書いてあります。これで決定だということについて、液状化現象ですとか庁舎そのものに防災機能がないんじゃないとか厳しい御指摘があったんですけれども、それについて委員会としては議論は最終的にはどんな議論になったと理解したらよろしいのでしょうか。その2点について。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 北川委員長。

○委員（北川勝義君） 告知ラジオのことにつきましては、何か今物が違うと、そういう話は一切出ておりません。質問ありませんし、そういう説明もありませんでした。どこで聞かれてどのようになったかは、それは原田委員さんのことで、委員会では先ほど渡した区長、各町内会長に配付したのが別物じゃというような話はありません。そのような確認はできておりません。質問ありませんでした。

それから次に庁舎ですが、各自、庁舎のことにつきましては今回だけでなく今までずっと審査をしてきております。その中で説明を受けて、どのようなやり方でやるかということで、先ほども、従来的にほとんどがこの時間を費やしたような問題ですが、庁舎のことですが、何回も委員会において審査をしております。そして、一般質問出たりいろいろなことがあると、それは存じております。

委員会ではこういうことで先ほども申しましたように、市長のいろいろ、旧山陽地区の区長会、町内会からも申し入れがあったとか、それから合併以前の、合併のときにこの市庁舎をここに採用するんだということもあったというお話も聞いております。その中で一つずつ話をした中で、本当に突き進んだ液状化とかいろんなことが出てきました。委員の中から反対意見とか賛成意見出ました。そして、全協で諮るべきではないかというのもありました。いろいろなことがありましたが、最終的には先ほど報告したようなことで、市長も、我々のほうは合併特例債の延期も、それから増額もあるのかというたら、なかなか難しいんじゃないかという意見も市長のほうからいただいております。それから、市長が政策としてやらせていただくんだということで、そのようなことで聞いております。それ以上のことでも以下でもありません。

以上です。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はございませんか。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（大森進次君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 3ページの10行目から11行目で、執行部が、道路が何日間も麻痺するような被害はなくというふうに答えてるんですが、これは何を根拠としてこういう答弁になったのかという追求はあったんでしょうか。

それからもう1つ、15行目に、最大30センチ程度の沈下であればその日のうちに対応できるような被害であり、30センチも沈下して、その日のうちに対応できるような被害なのかどうか、そこらあたりの追求があったんでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 北川委員長。

○委員（北川勝義君） 11行目の、危機管理は十分対応していくということで、道路が何日間も麻痺するような被害はなく危機管理の中で十分対応できると申された。このことは、そう言われただけで、その後でどうこうあるとかないかということはありません。その後、土管が出てくるとか、土管がついて上がってくるんじゃないかという話も出たり、そのことについても対応のことは、話はそれ以上のことはありませんでした。

それから、30センチ程度の沈下であればその日のうちに対応できると。混乱の状況にもよりますが、混乱の状況が最大30センチの場合はできると。これも、どの根拠でやったのかということを行いましたら、過去に土質調査とかをしたときのことを参考にして、このくらいであろうということでありました。それ以上のことについては、質問とかはありませんでした。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。よろしいです。

○委員長（大森進次君） ほかに質問はありませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 失礼いたしました。ちょっと確認ですけど、60億円という数字が出ております。要するに新築になると60億円だという根拠をおっしゃってらっしゃると思うんですが、これは近隣のよその建設費というのは幾らか、議論になった経緯があったかどうかをお聞きしたいんです。私が聞いたのは、真庭の市庁舎、旧市町村で合併した真庭市庁舎は4階建てで27億3,500万円だったそうです、27億3,500万円。60億円という数字の根拠が余りにも大きいなと思ってんですが、近隣及びよそのところでの調査という、ほかの金額というのは確認される議論があったかどうかお聞きします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 北川委員長。

○委員（北川勝義君） 60億円という話だけが単独ではありません。これ合併特例債等を使うのが条件ということでやる中で、先ほども委員長報告の中にありました、申しましたが、20億

円で耐震ができる、60億円ぐらいはかかるということが、これが概算で市の当局のほうから、執行部のほうからこのぐらいかかるんじゃないかということで、絶えず委員会から指摘を、今回だけじゃなく絶えず委員会のほうに資料を出して説明を受けております。それで、我々もおむね60億円ぐらいかかるんだろうぐらいの頭で思っておりました。

それから、それは何の根拠でやったのかは、核心は詳しくは聞いておりませんが、概略とかということでやられたんじゃないかと思います。

それから、真庭市のほうでとか、どこかよそのことが二十何億円何か、これも原田委員が言われても僕は知りません。そうやって聞いたということと言われとんですけど、どうなっとなるかも知りませんが、そのようなお話は出ておりません。

それから、先ほども委員長報告でしておりますが、合併特例債のときに、例えば20億円でできるのが40億円かかるんじゃないかと、膨れ上がるんじゃないかというような質問も、委員のほうから厳しい質問もありました。その中で、市長のほうから、執行部は20億円が18億円とか15億円で済むような覚悟を持って臨みたいと決意を表明されました。またその中で、いろんなことの中でやるためには、市長の政策というたらおかしいですが、政策でやらせていただく。これがいつまでたっても合併特例債を使わないような、先ほども説明しましたが使わないということでお金を、もし新築したら60億円かかる、60億円の根拠は前からの説明しかありませんが、なったときにどのように支払っていくかということで、毎月何億円の金を払っていくのは、単市で払っていくのは非常に苦しいというようなお答えもいただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 一つは、さっきから出ている庁舎の関係でございますが、今回の委員さんの質問の中に、さっきからも出てますけど液状化というのがよく言われておりますけど、これはどういったことを根拠に皆さん、さっきの30センチ沈下というのがあるんですけど、正式には何か。言われる前にもうどんどん言われてるんですけど、何か根拠があれば、そういった話が出たのかどうか、執行部のほうから出たのかどうかちょっと教えていただきたいのと、それからちょっと話が全然変わるんですけど、後ろのほうで、今回の2次補正の、国のほうで決まったこともあるんですけど、小中学校のパソコンですね。これ一応確認なんですけど、議会のときに買い取りというふうに言われたと思うんですけど、今まではリースが多かったと思うんですけど、買い取りに決めた何かメリットがあるのかどうか、その辺をちょっと教えていただきたいのですが。それは多分国のあれかなとは思いますが、ちょっとその辺教えていただきたいんですが、お願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 北川委員長。

○委員（北川勝義君） 液状化の話ですが、これは委員のほうから、耐震化を行うことでいろいろなことで委員のほうから液状化が起きるという話が出てきまして、その液状化という中で市のほうは調査をしているのが、いろいろボーリングとか土質調査したときの結果を見てこうなっていると。今、現に新しいので調査をしたというわけではありません。前にした調査を参考にやらせていただいとるということがありました。

それから、パソコンも、今回じゃなく前回の委員会でもその説明会があったときに、パソコンを全額やったときに、たしか私が言うたと思うんですけど、リースで入れるとか買い取りとかいろいろあるんじゃないけど、どういうことになって変わるんならという説明も聞いております。そしたら、明確な回答はなく、今回はこのようにさせていただきたいんだということで、ほんならわかりましたというぐらいになっております。

それと、今回の委員会では、先ほど申しましたように全国がやはり同じように取り組んでくるので、パソコンが1人1台が間に合うかというようなことが厳しい意見もありまして、何とか頑張っているようなことで終わっております。調達が難しい場合があったら延びるという話も一応伺っておるということです。

それからもう1点、先ほども申しましたが仁美小学校とか赤坂のほうの小学校とで一緒にやってる、遠距離システムをやってる、そして山陽東小学校、大規模校とやるとということで、これも今後活用したいというような御意見が出ております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） わかりました。

もう1件ちょっと確認したいんですが、委員会の中で、今回のコロナでいろいろパソコンとかそういったリモートとかが注目されたわけですが、これから導入されようというのは、パソコンといってもデスクトップタイプがあったりタブレットがあったりノートパソコンもございしますが、どういったものを入れる予定なのかどうかという疑問が出たかどうか教えていただきたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

北川委員長。

○委員（北川勝義君） 種類は何を入れると、今ノートパソコンとかタブレットとかいろいろありますが、そのような説明、質問もありませんでした。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　ありがとうございます。

2枚目の下のほうから庁舎整備の話なんですけど、耐震化を行うということで決定と考えてよいかというその質疑に対しまして、本庁舎を新築することは断念せざるを得ないという政策判断であると答弁があったということなんですけども、その政策判断の理由として子供の医療費、小学校の35人学級、りんくステーションによる子供の相談窓口、365日24時間の健康相談ダイヤルなどを犠牲にせざるを得ないことが明確なためというのがこれを指すんだらうなというふうに思うんですが、このほか何か執行部のほうからの説明というのはなかったのでしょうか。これが明確な理由で、ここにこれを削ることができないから政策判断でこうするんだという話だったのでしょうか。そこら辺のところの説明を、もう少し詳しくお願いします。

○委員長（大森進次君）　答弁を求めます。

○委員（北川勝義君）　委員長。

○委員長（大森進次君）　北川委員長。

○委員（北川勝義君）　佐々木委員の言われるような質問があった中で、要するにこれは流れが全部続いてきとる中で、新築にするか耐震にするかということで、新築の場合は約20億円と、耐震の場合は60億円とかという話が出とって。

○委員（岡崎達義君）　逆じゃ。

○委員（北川勝義君）　ごめんごめん、耐震が20億円、新築が60億円と、そういう話が出ておる中で、市の税収が約50億円ぐらいだと。その中で何億円も出して毎年起債して運営していくのは非常に厳しいという中で、子供の医療費、小学校35人教室、それからりんくステーション、先ほど言いましたようなことが出て、そのほかにもあると思いますが、そのようなことで終わっております。

また、我々も、私個人は今回の委員会が出たんで、その前に過去にもありますが、耐震と新築とあって、私は個人的には新築がいいと思ったんです、最初は。というのは、ここの中へ耐震のときに庁舎が狭くなるということがありました。しかしながら、新しい工法ができて、庁舎が狭くならないということで、耐震でも十分対応できるということで、私もその前から見よったら耐震のほうがいいんじゃないかというような考えに変わったということでございます。

その中で、そういう頭もあった中でずっと聞いておりまして、合併特例債の期限がいつまで延びるとかという、いろいろな先ほど申し上げましたようなことがありましたが、残りは合併特例債の枠を全額を今度は投入しても足りないということもあって、足らなければ赤磐市単独の起債を持っていかなくてははいけない。そうなれば交付税算入もならないし、そして長期ローンを抱えるということで、市長のほうで政策判断で本庁舎を新築することは断念せざるを得ないという回答、先ほど佐々木委員が聞かれたことへのお答えとします。また、これだけじゃなくてその他もあるけどという話が出ておりましたが、代表的なのはこういうことです。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほど全員協議会のときに、広報あかいわに載った庁舎の部分のお話の中で、総務委員会のほうで議論をされた内容がこの中に書かれてるんじゃないかというようなお話がちらっとありましたけども、この中で、広報あかいわのほうで改修後も適宜補修等を行うことでということで書かれてるくだりがあるんですが、その適宜補修を、これから延伸して30年ぐらい使いたいというその耐震の方針の中で、30年間どのぐらいその適宜補修が必要になるかというような、そういうようなお話、説明というのはなかったんですか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

北川委員長。

○委員（北川勝義君） 先ほど佐々木委員の言われた補修の関係とはちょっと違いますが、これをしたときに仮移転先として赤坂支所、熊山支所は修繕工事を行うということであって、吉井の支所はどうなるんらという質問をいたしております。その中で、吉井につきましては耐震等を検討し、並行して各支所においてもあり方を検討しておるんで、各支所は存続させるのが決定しとんで、老朽化でできないから危険な箇所とか解体撤去を行い、事務所スペースである市民サービスの場として活用して、必要であれば地域が補強の上改修を行うということを開かせていただきました。これ何年とかというのは聞いておりません。

それから、先ほど申された何十年もかけてやるんかということも、質問も出ておりませんし回答もいただいておりません、その話も。これからまた出てくるんじゃないかとは思いますが、今回ここで出ておりません。

以上です。

○委員長（大森進次君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 総務委員長、済みません、私が聞きましたのが本庁舎、赤坂とか熊山の庁舎の補修ではなくて、本庁舎を耐震することによって30年ぐらい寿命を延ばしたいというような、そういうようなお考えがあるようなんですけども、その際に、建物が新しくなるわけじゃないでしょうから、当然ながら古いものなんで都度補修が必要になってくるといのは当然なんですけど、その補修がどのぐらい、30年延伸させる中でどのぐらいの頻度で補修が必要になるということを考えてるのか、その費用はどのぐらいかかるのかというようなお話というのは委員会の中でされましたか、されてませんかという質問です。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 北川委員長。

○委員（北川勝義君） まだ、我々の委員会の中では耐震が決定で行くというような流れにな

っておりますが、全体の中でここで予算を出されたことでこういう流れになったということになります。そのときの時点で、耐震はまだこれからかかってくることなんで、調査をしていくことなんで、ほかのところは幾らかかるとか、これから何ぼかかって何十年というようなお話は出ておりません。

それから、執行部のほうから耐震について、この本庁舎についても耐震が、構造的には耐震をしたら何ら、何らというたらおかしいんですけど、耐震のどこではコンクリートの劣化もなかなか少ないということで、使えるんじゃないかというようなお話も委員会では聞いております。

以上です。

○委員長（大森進次君） ほか、質疑ありませんか。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、もう1回ちょっと確認で。

じゃあ、今回はそういうような補修、耐震化して使用できる年数をふやしていこうということなんですけども、そのふやしていく中でどのぐらい経費がかかってくるかというような具体的なやりとりはなかったということでもよろしいですか。済みません、確認させてください。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

北川委員長。

○委員（北川勝義君） 先ほど佐々木委員が言われるとおおり、そのことについて約30年間延伸できるという話は聞いておりますが、その後また、今この状態も結構強度はあるというのも聞いております。しかしながら、何十年かけてやるとか、金額が幾らかかるとかというような論議は、まだ今回のときは改修をするようには出ておりません。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 委員長報告で、この庁舎についてはこれまでも何回も審査しているというふうな委員長報告、そして一般質問もというふうなことなんですけど、総務委員会はどのくらいこれまでされてきたんか。それで、その都度全協で資料なんかも何回か出されておりますけれど、なかなか議論が全体としても、ここで予算が出て初めてこのことをどうするかという議論になってくるんで、その辺お願いしたいんと、それからこの予算では結局本庁舎の改修整備の実施設計とか仮庁舎の赤坂や熊山のそういう分の経費もひっくるめた予算になってくるんですか。これはどういうふうにかこの予算全体、産業会館、旧消防署、あれも全部何か書いてあったって思うんですけども。そんな全て実施設計とかそういう仮庁舎、この予算に入っとんんですか。

○委員（北川勝義君） 委員長。



○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

北川委員長。

○委員（北川勝義君） この設計予算については全体のことをこの庁舎と、そして今福木委員が言った赤坂支所、熊山支所の仮移転先の改修とかやるというようなことの調査を全部コンサルがやるというようなことで予算は上がつとると思っております。

それから、何回やったかというたら、何回も委員会ではこの新築、耐震、いろいろなお話があって、その都度総務委員会が出たときは総務委員会の中で議長とも相談させていただきまして、資料を全議員に配付するというので、早期に総務委員会でやっております。我々のほうは、そういう中でこれが今回出てきたということでございます。

それから、先ほど言いましたが、全体的な中では流れはそうなつとんですが、今回の委員会ではどここのどれを何をするとか、今福木委員が実施設計と言われたけど、実施設計に該当しとんかどうかのことについてまで詳しくは質問はありませんでした。

以上です。

○委員（福木京子君） いいですか。

だから、その審査されてないんですけど予算が出てるから、やっぱりその全体が、どういう予算で全体がどうかという辺の追求もなかったんですか。1億2,200万円ほどのこの予算が出てるわけですから。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

北川委員長。

○委員（北川勝義君） 予算を出していくのに、我々の委員会のほうだけでは説明がありました。その中では先ほど申しましたようにこの庁舎の耐震の整備、そしてその関係の移転先、関連先に関しての修繕工事が要るとかというような、その見積もりとか設計をするということの調査の予算でございます。その中でどこに何がどうなつてというのは、個々のことは詳しくは聞いておりません、説明もありませんでした。前のときには、委員会に出る資料にはどこがどのくらいかかるってざつと大ざっぱな、あれは全体的なそれも数字でございます。だから、委員会のほうへ執行部のほうからとか委員のほうから、どこの建物が何ぼかかって詳細設計が何ぼかかって、どうなつとる、いつまでにできる工事、そういうことも一切、工期につきましてもいつまでに完成するというようなお話も正確には今回のときには出ておりません。今回とりあえず全体的な予算をつけるということで、アバウトなというたら言葉が、執行部は言うつもりませんが、執行部はアバウトとか言うたらんですけど、予算を出させていただいたというようなことの解釈をしております。

以上です。

○委員長（大森進次君） ほかに。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） FM管理事業についてお尋ねをいたします。

2 ページの中間で、委員から、200台用意するということが、基本的には1世帯1台までしか購入できないのかという質問に対しまして、執行部は台数制限を設けていないと。1人が複数台購入し、転売が懸念される場合は制限を検討していくというふうな御答弁の御報告でしたけども、転売なんかというのはそもそももってのほかでありまして、今回の事業は防災対策で市民の方に幅広い活用をしてもらうことが目的だと思うんですけども、そういった意見は出ませんでしたでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

北川委員長。

○委員（北川勝義君） 先ほど言いました、今回200台用意するというので、最初の200台で一体原価が幾らなのか。2,000円集める、2,000円いうたら40万円ですね、歳入が。これどうなるんならというようなことも聞かれて、消費税込みで1万6,500円、それを先ほど治徳委員が言われた、緊急の防災関係に使うんで1万4,500円補填すると。区長とか各関係のそこには配付してあるが、その中で今度は200台を出す。しかし、最初のときには委員会の説明では200台出したときに誰でもよろしいと、赤磐市民じゃったら買えますよと、1人、1軒が3台でも4台でもええというような御意見が出ておりましたが、幅広く持つていくためには、私が聞いたんですが、幅広く持つていくには第1募集をして来たときに、例えば80台とか100台の応募だったらいいですけど、200も300も応募が出たらやっぱり線引きせにゃあおえんので、最初に広く渡るために1世帯1つずつでも行けるような優先にしてくれと、それから後2台目やるようにやってくれというたら、そのようなことも今後検討させていただきたいというようなお話が出たんと、それから先ほど報告しております区長、各区や町内会に配付しておりますには市章を入れております、赤磐市の市章を。赤磐市のモモちゃんもある、モモちゃんも入れたらどうならと。お金のこともあるんですけど、そういうお話もしております。

それから、転売についてはもってのほかの話ですけど、転売がないようにしていただきたいということで、転売をすることは善意でいるわけじゃないですから、するということを考えてはなくて、1人が何台も買うということになりゃ、そういう可能性も出てくるかもしれないんで、先に普及を1個ずつ増やしてやってくれということも検討するというような御意見が出て終わっております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） この防災無線のほうで聞きますけど、FMを使ってやるということは、いわゆる防災をやるということが最初の目的だったと思うんですね。それで、過去に例えば熊山にしても吉井にしても防災無線をやっております。それで、吉井の場合は知りませんけ

ど、熊山の場合には各世帯へ行政のほうが配布、つけて、個人負担はなかったんです。今回は、どうも事業をするのにまた発信するというわけだから、その事業費が最初出てきます、用地買収とかね。だけど、それができて、最初200台だけで、あと改めて要望があれば予算をしますというふうな、今委員の質問によってあるんですけど、基本的にそういうもんじゃなかったと思うんです。各戸へ配るように私はしとったんですが、総務文教委員会としてはこの事業をどのように把握してやられよんですか。それを私も確認したいので教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 北川委員長。

○委員（北川勝義君） 防災無線の話で、吉井の場合は各戸たしか2,000円だったかな、1機当たりが2,000円の負担で全戸につけております。私が知っとる山陽は、個別はつけないということでお伺いしております。赤坂のことは屋外になつとると思います。

それから、先ほど200台のことを言われましたが、200台をやるのは防災使うということでFMであるということで告知ラジオですということとやっております、放送して。中継所もつくったり、電波の障害のところは中継所も2カ所つくったりしております。今回は、200台は早期に、発注はこちらのほうからお願いするということで一応してもらおうということとやるんですけど、200台がとりあえずしておるということで、それにつきましては最初は要る人が赤磐市の市民で、言えば、来れば1人2,000円ですと申しておりましたが、先ほど申しましたように1人何台も申し込まれる、第1次の審査で全員の申し込みの来た人に先に1世帯ずつ充てる、それから次の募集にもやることを考えてくれということで、広く普及していくように話しております。それから、200台が完売した場合は早期に予算をつけて次に実施するということになっております。それから、元根本のこの行本委員が言われてること、これは委員会のほうで付託で受けておる話でもありませんから、そういうお話は出ておりません。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 出とる、出てないの話じゃなしに、基本的な事業としてお尋ねしたんであって、執行部に尋ねられんから何ですけど、しかし防災無線というのはほんなら200台して、例えば区長さんとか遠いところだけ配って済む話じゃないんで、皆さんが緊急時のときに必要になるわけですから、これ全体事業じゃないんですか。希望者だけ募ってする事業ですか。その点はどうなつとんですか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

北川委員長。

○委員（北川勝義君） 先ほど委員長報告したとおりで、委員長報告の中では、これは分科会に分担されたことでありまして、分科会に分担されていない、執行部が答えてないことを委員会でとか分科会で答えるようになっておりません。それから、根本は何ならとか、全部配布するんじゃないけど、それは全部配布するときに希望者があやあ配布するつもりで執行部は当初は言われて、今回は200台ということについて審査があったので、200台は早急にいる人に、各世帯ダブらないようにしてください、そして余った場合はダブってもよろしいから、そして足りない場合は追加があったら追加発注をして、受注生産らしいんで発注するということになります。先ほど行本委員が言われた、どうしてそういうことを把握してねえ、そのようなお話も出ておりませんから、そんなことは言われておりません。そのことをこの分科会で求められても、こういうことは要らんことですが、前の元の委員会方式でやらなんだらだめですがん、そりゃもう絶対むちゃになるで、執行部がおられても何の意味もねえじゃねえですか。

以上です。

○委員（行本恭庸君） もうよろしい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今のFMの防災のラジオなんですけど、1万6,500円、これ受注生産とおっしゃいました。その受注生産の先というのはどこかというところというこのやりとりというのはなかったですか。どこなんでしょうか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

北川委員長。

○委員（北川勝義君） 佐々木委員が言われるように受注生産するという、受注生産かという言葉が頭になかったり、金額的な1万6,500円が2,000円で貸与と、それから1人何台でもいいとか、そういうような対応と、それからたくさん希望者が来てなくなったときに次どうするんならというようなことの、先ほど言いましたように受注生産ですけど随時発注していくというようなお話がありました。それでその後で、執行部のほうからは、どこの業者とかという報告もありません。委員のほうからも、どの業者でどうなっとならというようなことも出ておりません。

先ほど原田委員が言われた、何か前言ったんと違うようなことを言われたんですけど、我々と同じラジオですよと聞いております。それは違うの、そういう話も出てなかったんで、もし原田委員が委員でおられたらわかるけど、おらんからわからんので、大変申しわけねえんですが発注先の説明もなく聞いてもないです。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 防災ラジオ、余り僕は詳しくないんですけど、防災ラジオなんかラジオなんかわかりませんが、普通に電気屋さん行ったら買えるじゃないですか。だから、その既存のラジオを買うというんだったら電気屋さんで買うというんなら物すごくわかるんですけど、その受注生産って、お願いしてというか、特殊なものなんですか、これは。そこら辺のところの説明というのは執行部のほうからなかったですか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

北川委員長。

○委員（北川勝義君） 私もそう詳しくないんですけど、防災無線が吉井はありますから、防災無線で、例えば電源切っても、弱に一番こもうしとっても緊急の火事とか防災のときにはうんとサイレンがなったり通報できるようになる。このFMラジオもそういうような電源絞っても入るようなシステムのラジオになってると思ってます。特殊なラジオじゃないかというような説明を聞いております。そうじゃなかったら意味がないんで、そう聞いております。

それから、一般のところで買うというお話は全然今出ておりません、そういう話は。

それから、今言うた発注先はどこならというたりするのも全然わかっておりません。

○委員長（大森進次君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、総務文教分科会委員長報告に対する質疑を終わります。

正副委員長は自席にお戻りください。

もう12時前なんですけど、そしたら続けてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） ほんなら続けさせていただきます。

続きまして、厚生分科会委員長報告を行います。

正副委員長は移動してください。

それでは、委員長報告を求めます。

○委員（光成良充君） それでは、予算審査特別委員会厚生分科会委員長報告を行います。

予算審査特別委員会厚生分科会に分担されました予算案1件について、6月17日、厚生分科会を開催し、慎重に審査いたしました。その経過の主なものについて御報告いたします。

議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）のうち、厚生常任委員会所管部分について。

委員より、障害児施設支援給付費について、給付する事業所は幾つあるのかとの質疑に、執

行部は、市内では6事業所だが、市外の利用もあり、全部で16事業所であるとの答弁。

委員より、支援は利用者個人に対してのものなのか、事業所に対してのものなのかとの質疑に、執行部は、事業所に対してのものであるとの答弁。

委員より、市外の事業所にも市民が利用した分の補助が出るということかとの質疑に、執行部は、市内外の事業所にかかわらず市民の利用実績に応じて支払うものであるとの答弁。

委員より、子育て世帯臨時特別給付金について、令和2年3月31日までに生まれた人で現在高校1年生までが対象なのかとの質疑に、執行部は、国の給付金と同じく4月以降高校生になった人は対象になっているとの答弁。

委員より、給付額は年齢に関係なく対象者全員が1人2万円なのかとの質疑に、執行部は、一律2万円であるとの答弁。

委員より、国の子育て世帯への臨時特別給付金と市の子育て世帯臨時特別給付金の支給時期はいつになるのかとの質疑に、執行部は、国の給付金は6月下旬、市の給付金は7月下旬を目指して事務処理を進めるとの答弁。

他に質疑はなく、審査を終了しました。

以上をもちまして予算審査特別委員会厚生分科会委員長報告を終わります。

○委員長（大森進次君） 厚生分科会委員長報告が終わりました。

これから厚生分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） ないようなので、厚生分科会委員長報告に対する質疑を終わります。

正副委員長は自席へお戻りください。

これで議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について採決したいと思います。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 本庁舎の耐震改修工事関連予算の削除を求めたいと思います。

○委員長（大森進次君） 大口委員の今出ましたけど、削除にするための修正動議はどうされますか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 委員会なので、1人でもやれるんじゃないんですか。

○委員長（大森進次君） 案をお示してください。

○委員（大口浩志君） 済みません、ペーパーはまだ準備できておりません。

○委員長（大森進次君） それでは、暫時休憩といたします。午後1時まで休憩といたします。

午後0時1分 休憩

午後1時20分 再開

○委員長（大森進次君） それでは再開します。

それでは、議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）に対して、大口委員からの修正動議が提出されました。

資料の配付をお願いいたします。

配付が終わりましたので、この際、提出者の説明を求めたいと思います。

大口委員、よろしく申し上げます。

○委員（大口浩志君） 自席でいいですか。

○委員長（大森進次君） 自席で申し上げます。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議。

上記の議案に対する修正案を、別紙のとおり、赤磐市議会会議規則第101条の規定により提出します。令和2年6月23日、予算審査特別委員会委員長大森進次殿。提出者、赤磐市予算審査特別委員会委員大口浩志で、添付書類です。

いわゆる関連予算を削除したものを数字を並べております。よろしく申し上げます。

○委員長（大森進次君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません、内容はわかったんですが、訂正される理由がちょっとよくわからないので、説明を願いたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 一番は、今皆様もマスクをしておられるとおり、コロナという初めて、市民も含めみんなが経験する中、第2波、第3波も予想されております。その中、市民生活の変化が見込まれる中、役所のあり方も必然的に変化を求められるのではないかと思っておりますし、改修工事を今やりますと職員さんにも引っ越しそのほかでより今以上の負担をかけるようなことになると思いますので、コロナ後の生活がどのような形になっていくのか、ある程度の目安がついた時点で再度検討してもいいのではないかと思います、提出させていただいて

おります。

以上です。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 状況はわかるんですが、理解できると思うんですが、これをやめるとかというんだったらまた話が違うんですけども、延ばすとなると余り意味がないんじゃないかと。いつまでもオーケーなわけではありませんし、特例債は期限もございます。特に今、経済対策を国を挙げて進めようとしている中で、やはりこういった公共事業もそういった対策にもつながっていくかと思われま。そういった中で、朝三暮四という言葉もございますが、今延ばしても先延ばしするだけだったら余り意味がないと私は思いますし、このコロナがいつまで続くかはっきりわからない状況の中でいかなんかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 考え方はそれぞれあろうかと思えます。私は、当初予算にこの改修工事予算が出てなくて、赤磐市はついとるんじゃないかなというふうに考えております。もう走り出しとったらとめることはできないと思いますので、ぎりぎりのタイミングでこういうことになっているのかなと自分の中では思っております。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 大口委員の気持ちもよくわかるんですが、大体いつごろをめどまで延ばすべきだとお考えでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○委員（大口浩志君） それを私がこうじゃと言うて決めたらそのとおりになるとは思っておりませんので、それについてはお答えはできませんので、ごめんなさい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はございませんか。

副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 今はまずコロナ対策に取り組むべきだという御意見でした。執行部としても、コロナ対策にはいろんな対策に熱心に取り組んでいるということで頑張っているというふうに理解します。もちろん国のほうのコロナ対策予算も、予備費も含めてこれから大幅な地方への交付が始まるというような中で、コロナ対策はもちろん大事です。そうした中で、南海地震がすぐに起きてもおかしくない状況の中で、先ほど総務文教委員会の委員長報告の中にもありましたように震度6が想定されるというような中で、新築、改築いずれかということなんですけれども、新築ということになると財源の確保、そういう部分があります。そうした中で、この災害基地となる庁舎の耐震改修ということで執行部のほうが提案しております



けれども、これをコロナが終息した時点で取り組むという提案者の御意見なんですけれども、そのコロナが終息するというのはまだまだ目に見えません。そうした場合に南海地震が発生して庁舎も機能できなくなったというときに、どうお考えになりますか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 私は別にコロナが終息してからやれというふうには申ししておりません。市民生活の変化が見込まれる中、ある程度の方向性が出た時点で、市民生活が変われば役所のあり方も必然的に変わらざるを得ないと思っております。終息という言葉はどういう定義でおっしゃられるのかはわかりませんが、私はウイルスとかの専門家とかでもございませんし、いつ終息するかなんて専門家でも今言えない時代に、それを私に求められるのはちょっと酷だと思えます。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 最初にそのコロナという部分で言われたんで、私はそういうふうにお聞きしたんですけれども、まずそしたら役所のあり方が変わってくるというのは、どういふふうに変わってくるとお考えですか。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） まずは、先日も、今は戻っておられるようですが、赤坂支所、熊山支所へ何人かの職員が派遣されてAチーム、Bチーム的に今までとは違う仕事のやり方をやっております。きょう現在も、下へおりていただいたら事務局もそうですけど、ビニールに囲まれたようなところで仕事をやっております。今年の今ごろまでには誰ひとり経験したことがないことを今やっとするわけです。それを申ししております。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 感染防止対策で、いわゆる対話するのに、感染しないようにビニールをさげるといふのと、庁舎の構造、改修というのは別だと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 今一例としてビニールのことを挙げましたけども、仕事のあり方であるとか進め方を民間企業を中心にこれまでのやり方を見直しとられるところがもう大分出てきております。いずれ役所もそういうことになるのではなかろうかというような想定がされるので、私はこのように考えます。別に私の意見が全て正しいと傲慢なことを申しとるわけではございません。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 極端な言い方をすれば役所不要論といふところまで言及するように

なるんですけど、そういう考えですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 私は、この議会の一般質問の枕で言わせていただきましたけども、こういう見えない時代になればなるほど市民一人一人が最後に頼るのは役所であると。そのためのマンパワーが疲弊をするようなことはあってはならないというような思いでございますので、今おっしゃられました役所不要論を私は今ここで申し上げるとつもりは一切ございません。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） マンパワーと建物は別だと思いますが、いかがですか。いや、質疑じゃないですか。じゃあ質疑をやめるんですか。皆さんの御意見。皆さん、質疑を切ってもいいですね、それじゃ。いや、そうじゃないですか。質疑でしょう。ころころ変わらんでくださいよ。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） 質疑なしと認めます。

それでは、議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。まず議第38号に対する大口委員からの提出された修正案を採決したいと思います。

本修正案に賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

続きまして、原案について採決いたします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） はい。

○委員（大口浩志君） 退席をさせていただきます。

○委員長（大森進次君） はい。

〔委員 大口浩志君 退場〕

○委員長（大森進次君） 続きまして、原案について採決いたします。

議第38号を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 8名です。起立多数です。

したがって、議第38号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託された案件の審査はこれで全て終了しました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしい

でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、前田副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は大変お忙しい中、予算審査特別委員会におきまして、今回の補正予算案、慎重に御審査をいただきありがとうございました。議会最終に向けて、引き続きどうぞよろしく願いいたします。本日はまことにありがとうございました。

○委員長（大森進次君） ありがとうございました。

これで予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆さん大変お疲れさまでした。

午後 1 時 36 分 閉会